

分析手数料は1項目あたり以下の通りとする。

平成29年4月1日

一般財団法人 日本醤油技術センター

(単位:円)

分析項目	手数料 (税抜)	特記事項
全窒素分(燃烧法)	1500	
全窒素分(ケルダール法)	3000	方法指定の場合のみ受託
食塩分(電位差滴定法)	750	
食塩分(モール法)	1500	方法指定の場合のみ受託
糖用屈折計示度(Brix)	750	
無塩可溶性固形分	1500	食塩分(電位差滴定)+Brix
色度	200	
直接還元糖分	3000	
性状(官能検査)	800	
アルコール分	1500	
ホルモール窒素分	3000	
酸度(I・II)	2000	
pH	1000	
重ボーマ度	750	
比重	750	
密度	750	
レブリン酸反応	3000	
カラメル色素(定性)	2000	
内容量	500	表示量1.8リットル以下のもの
異物	1000	
水分活性	2000	
栄養成分(しょうゆ)	15000	※ ₁ 分析項目は下記参照
栄養成分(その他)	15000	※ ₁ 分析項目は下記参照
水分	2000	
灰分	2000	
脂質	3000	
グルタミン酸の定量	3000	
アミン分析	5000	分析項目(ヒスタミン・チラミン)
アミノ酸の定量	30000	※ ₂ アミノ酸16種類(下記参照)
証明書関係		
追加・再発行(1枚につき)	500	2年以内のものに限る

※₁栄養成分分析項目

エネルギー(熱量)、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量、水分、灰分、比重

※₂アミノ酸16種類

(アルギニン、アラニン、リジン、グリシン、ヒスチジン、プロリン、フェニルアラニン、グルタミン酸、チロシン、セリン、ロイシン、スレオニン、イソロイシン、アスパラギン酸、メチオニン、バリン)

【注意事項】 ※必ずお読みください

1. この分析手数料は通常料金です。別途、消費税がかかります。
また、日本醤油協会および全国醤油工業協同組合連合会の会員外は、10割増しとなります。
2. 分析対象の検体は「固形分を含まない液体(しょうゆ、めん類等用つゆ、およびしょうゆ加工品)」で油分が多く含まれている等、正確な定量が難しい検体は受託できない場合がございますので、このような検体をご依頼の際には必ず事前にご相談ください。
3. 分析に必要な検体量は以下の通りです。足りない場合は受託できない場合がございますので十分な量をご送付ください。
分析5項目未満の場合：200ml以上
栄養成分分析もしくは分析5項目以上の場合：500ml以上
4. 分析結果報告までのおよその日数をお知りになりたい場合は、別途お問い合わせください。
5. 全窒素分(ケルダール法)と食塩分(モール法)は分析方法指定の場合のみ受託いたします。指定のない場合は、全窒素分(燃焼法)と食塩分(電位差滴定法)での分析結果報告になりますのであらかじめご了承ください。
6. 無塩可溶性固形分の算出のために、食塩分と糖用屈折計示度の分析を行っております。無塩可溶性固形分の結果に合わせて、そちらもお知らせいたします。
また、この際は食塩分(電位差滴定法)での分析結果をもとに算出いたします。
7. 栄養成分分析について。(共通)
たんぱく質の算出方法が異なるため、しょうゆの場合は「しょうゆ」、それ以外の場合は「その他」や「しょうゆ加工品」等の該当項目をご記載ください。
8. 水分活性について。
センサーフィルターを取り付ける必要があるため、検体に以下のようなものが含まれている場合は、その旨を分析依頼書に明記ください。
・酢酸
・ワサビやカレー、唐辛子等の刺激の強い香辛料
・5%以上のアルコール
9. 証明書関係の追加・再発行について。
発行日より2年以内のものに限り、有償で追加・再発行を受託いたします。
これを経過したものについては受託できかねますので、あらかじめご了承ください。

です。

りで

は